# 公債費負担適正化計画

北海道中頓別町

## 1 公債費負担適正化計画策定の経緯

平成17年度決算で実質公債費比率の3ヶ年平均が26.0%となり、平成18年度から地方債の発行において、起債許可団体となったことから、平成19年2月に公債費の適正管理を行うことを目的に「中頓別町公債費負担適正化計画」を策定し確実に実行してきた。

しかし、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が一部施行され、平成20年度決算から完全施行されることとなり、本町の平成20年度決算では、健全化判断比率の一つである実質公債費比率が28.3%となり、早期健全化基準である25.0%を超えたことにより財政健全化団体となった。そのため、平成21年度に当該年度を含む2年間を期間とした中頓別町財政健全化計画を策定した。

平成22年度決算では財政健全化団体からの脱却を最重点目標に位置付け、取り組んだ結果、実質公債費比率が21.7%となり、早期健全化基準の25.0%を下回り財政健全化計画が完了した。今後、更に実質公債費負担の適正な管理を促進するため、新たに公債費負担適正化計画を策定するものである。

#### 2 実質公債費比率が18%以上となった要因の分析

本町は、厳しい地域経済を背景に税収が伸び悩む中、平成7年度から平成14年度頃に実施した高齢者福祉対策に対応した福祉施設の整備、社会資本の整備として、公営住宅建設や町道整備等、生活環境対策として、一般廃棄物処理施設整備や下水道整備、水道統合整備並びに病院施設改修、消防支署の建設などを取り進めてきた。その結果、財政基盤が脆弱であることから財源の多くを起債に頼らなければならなかったことにより、普通会計における公債費が年々増加し、平成18年度にピークをむかえた。さらに、公営企業会計に対する公債費的繰出金や、一部事務組合に対する公債費的負担金が増加した結果、実質公債費比率を引上げた要因となっている。

#### 3 計画期間

平成23年度から平成26年度まで 4年間

## 4 今後の地方債発行等に係る基本方針

- ・地方債の新規発行は公債費負担の上昇を抑制するため、投資的経費は厳しい財政状況から、住民生活に影響するものや財政健全化を図るうえで最低 限必要なものを選定し、計画的に行うこととする。
- ・新規発行にあたっては、償還額に対する財政措置が大きい過疎対策事業債 など財政運営上有利な地方債を優先して活用する。

### 5 実質公債費比率の適正管理のための方策

本計画については、普通交付税等の変動により大きな影響を受けるため、 毎年度適宜ローリングをするとともに、今年度作成する第7期総合計画と の整合性を図りながら、繰上償還等、行えるものは行いながら早期の公債 費負担の適正化を図る。

#### 6 各年度の実質公債費比率に係る歳入及び歳出に関する計画

今後とも財政の健全化を図るため、地方債発行の抑制など実質公債費比率 の改善に向けた取り組みを進める。

- ・歳入面においては、住民による負担の公平の観点から滞納者に対する個別 徴収をさらに強化し、町税等の歳入確保に努める。
- ・歳出面においては、普通建設事業の抑制及び事務事業の見直しによる徹底 した経常経費の抑制により財政運営の健全化を図る。また、中頓別町第2 次定員管理計画などに基づいて、人口規模及び財政規模に応じた職員数の 適正化を図る。

## 7 各年度の実質公債費比率及び標準財政規模の見通し

今後の普通交付税の動向にもよるが、地方債発行の抑制などにより、実質 公債費比率は、平成25年度決算で地方債許可基準である18%を下回る 予定。

	計画初年 度の前年 度	計画初年度	平成24年度 (第2年度)	平成25年度 (第3年度)	平成26年度 (第4年度)
実質公債費 比率 (%)	25. 6	21.7	19. 3	18. 0	16. 6
(参考) 標準財政規 模の見込み (億円)	26. 2	24. 8	24. 4	24. 0	23. 6

年度末住基台帳人口(単位:人)

市町村名 中頓別町

(参考1)各年度の決算の状況 (単位:百万円) 成平 平 類 団 平 成 22 団平 成平 成 成 成 構成 18 年 度 19 年 度 20 年 度 21 年 度 年 度 (B/A-1) (C/B-1) (D/C-1) (E/D-1) 区 分 比 算 算 算 算 算 額 額決 額決 額決 額 決 ŁŁ. (H21) \*100 \*100 \*100 \*100 (H21) (A) (B) (C (D (E) 1 地方税 165 177 170 170 47 120 161 7.3  $\wedge$  40  $\wedge$  53 うち個人所得割 62 76 71 74 2.0 65 22.6 △ 6.6 △ 12.2 5 4 25.0 △ 20.0 △ 25.0 うち法人税割 0. 66.7 うち純固定資産税 66 66 65 63 △ 1.5 △ 1.5 △ 1.6 64 1.8 2 地方交付税 2,041 2,127 61.7 2.023 2.233 40.6 2.385 0.9 4.2 5.0 6.8 うち普通交付税 1,850 1,872 1,950 2.044 56.5 34.6 2,186 1.2 4.2 4.8 6.9 うち特別交付税 173 169 177 189 5.2 5.9 199 △ 2.3 4.7 6.8 5.3 269 13 15 15 0.4 0.4 17 △ 95.2 15.4 3 分扣金及び負扣金 13.3 4 使用料及び手数料 △ 10.8 116 111 99 92 2.5 2.3 96 △ 4.3 △ 7.1 4.3 5 国庫支出金 159 175 218 392 10.8 13.3 373 10.1 24.6 79.8 △ 4.8 6 道支出金 147 127 137 137 3.8 9.7 173 △ 13.6 7.9 26.3 7 繰入金 278 285 32 77 2.1 2.6 27 2.5 A 88 8 140.6 △ 64.9 8 諸収入 50 49 76 75 2.1 2.9 71 2.0 52.0 △ 1.3 △ 5.3 9 地方債 525 253 206 238 8.4 6.6 312 △ 51.8 △ 18.6 31.1 △ 6.6 臨時財政対策債 117 106 99 154 4.3 171 △ 9.4 55.6 11.0 減税補てん債 △ 100.0 減収補てん債 地域再生事業債 行政改革推准债 退職手当債 その他 406 147 107 84 2.3 141 △ 63.8 △ 27.2 △ 21.5 67.9 10 その他 243 169 148 190 5.3 7.5 213 △ 30.5 △ 12.4 28.4 12.1 3,228 3,974 3,401 3,619 12.1 5.8 3,828 △ 14.4 △ 5.1 歳入 合 計 1 人件費 713 607 489 465 13.2 15.9 473 △ 14.9 △ 19.4 △ 4.9 1.7 うち職員給 482 351 297 9.7 272 322 8.4 △ 27.2 △ 8.3 △ 7.8 △ 8.4 うち退職手当 65 131 50 50 1.4 85 101.5 △ 61.8 70.0 13.7 △ 7.6 2 物件費 359 277 256 336 9.5 290 △ 22.8 31.3 △ 11.0 3 維持補修費 58 44 44 44 1.2 1.4 41 **△ 24**.1 △ 6.8 160 170 173 4 扶助費 164 4.9 3.0 195 3.7 12.7 5 補助費等 548 566 542 610 11.6 602 Δ 1.3 17.3 3.3 A 4 2 12.5 942 6 公債費 944 939 920 26.1 14.3 940  $\triangle$  0.2 △ 0.3  $\triangle$  2.0 2.2 7 積立金 182 34 69 170 4.8 7.3 366 △ 81.3 102.9 146.4 115.3 8 投資及び出資金 18 20 28 31 0.9 32 11.1 40.0 10.7 3.2 9 貸付金 20 20 20 20 0.6 20 10 繰出金 305 331 279 303 8.6 8.5 341 8.5 △ 15.7 8.6 12.5 11 前年度繰上充用金 12 普通建設事業 636 363 328 459 23.3 397 △ 42.9 13.0 △ 9.6 399 △ 13.5 うち補助事業費 194 204 198 102 2.9 9.8 215 5.2 △ 2.9 △ 48.5 110.8 うち単独事業費 441 159 130 357 10.1 13.1 182 174.6 △ 63.9 △ 18.2 △ 49.0 13 その他 22 633.3 △ 100.0 歳出合計 3 946 3 390 3 164 3 531 3 710 **△** 14 1 △ 6.7 5.1 11.6 形式収支 28 118 11 64 88 25 実質収支 11 28 86 110 **▲** 24 単年度収支 **▲** 14 58 24 17 実質単年度収支 **▲** 124 **▲** 148 24 167 24 標準財政規模 2,167 2,178 2,347 2,473 2,618 臨時財政対策債発行可能額 117 106 99 154 171

2.148

2,194

2 013

1 993

2.081

注1 「うち補助事業費」には、決算統計中の「補助事業費」及び「受託事業費の補助事業費」の合計額とすること。

注2 「うち単独事業費」には、決算統計中の「単独事業費、「同級他団体施行事業負担金」及び「受託事業費の単独事業費」の合計額とすること。

(参考2)普通会計以外の会計の宝質赤字等の状況

市町村名 中頓別町

/# <del>\*</del> \*\* \*\*

(207)		五미ル	CHUZ	可の天貝が十年の仏が							( =	<u> 『位:白万円)</u>
	- Mr - 1		平成19	年度末	平成20	年度末	平成21	年度末	平成22	年度末		
틕	事業区分		平成18年度末	実質赤字	参考	実質赤字	参考	実質赤字	参考	実質赤字	参考	
					不良債務	資金不足額	不良債務	資金不足額	不良債務	資金不足額	不良債務	資金不足額
法適用	事業											
	病院事	業										
法非谚	用事業											
	簡易水	道事業	ŧ									
	下水道	事業										
国民健	康保険	事業										
老人保	健医療	事業										
介護保	険事業		<u> </u>			·		•		·		
後期高	齢者医	療事業	Ě									

- ※1 実質赤字若しくは不良債務が生じている事業について記載すること。
- ※2 欄が不足する場合は、「事業区分欄」を適宜追加し記入すること。
- 平成19~22年度末については健全化法の資金不足額をあわせて記入すること。なお、地方公営企業決算状況調査の会計区分と当該団体の会計が一致しない場合は、最も関係性の深い地方公営企業決算状況調査の会計区分に記入すること。

(参考3)積立金の状況 (単位:百万円)

区分	平成18度末 現 在 高	平成19年度末 現 在 高	平成20年度末 現 在 高	平成21年度末 現 在 高	平成22年度末 現 在 高
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
財政調整基金	242	107	114	214	214
減債基金	555	465	479	544	584
その他特目基金	801	776	792	720	1,020
計	1,598	1,348	1,385	1,478	1,818
備荒資金組合(超過納付額)					

#### (参考4)地方債現在高の状況

(単位:百万円)

区分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
	現 在 高	現 在 高	現 在 高	現 在 高	現 在 高
地方債現在高	7,620	7,059	6,444	5,860	5,320

#### (参考5)財政指標等

F //		T. # 10 F F		亚士00左左	平成21	年度	<del></del>	/# #Z
	区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	当該団体	類似団体	平成22年度	備考
実質赤	<b>示字比率</b>				-		-	
連結実	<b>ミ質赤字比率</b>				ı		-	
将来負	負担比率				68.8		23.0	
経常収	<b>双支比率</b>	87.0	85.9	82.5	76.4	83.9	70.6	
起債制	限比率	17.0	17.2	15.4	12.5		9.7	
ラスパ	イレス指数	95.0	95.1	94.9	96.0	92.3	99.7	
徴収率	<u>«</u>	98.4	98.3	97.9	97.4		97.1	
	現年分	99.7	99.5	99.2	99.0		99.0	
	滞納分	20.6	5.8	13.8	18.5		26.1	
職員数	文(a+b+c)	68.0	62.0	55.0	49.0	60.9	48.0	
	一般職員 a	62	56	50	45	60.0	46	
	うち技能労務職員					1.6		
	うち消防職員							
	同上(人口千人当たり)	28.3	26.1	24.0	22.4	22.2	23.1	
	教育公務員 b	2	2	2	2	0.6	2	
	臨時職員 c	4	4	3	2	0.3		

#### 項目ごとの推移から見る財政の現状分析

本町は、平成7年度から平成14年度頃に実施した高齢者福祉対策に対応した福祉施設の整備、社会資本の整備として、公営住宅建設や町道整備等、生活環境対策として、一般廃棄物処理施設整備や下水道整備、水道統合整備並びに病院施設改修、消防支署の建設などを取り進めた結果、普通会計における公債費が年々増加し、平成18年度にピークをむかえたことにより、平成20年度決算において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率のうち、実質公債費比率(3ヶ年平均)が28.3%となり、早期健全化基準を超えた。平成19年2月に公債費の適正管理を行うことを目的に「中頓別町公債費負担適正化計画」を策定し、人件費の削減、事務事業の見直し、普通建設事業の抑制などの取り組みにより、繰上償還額等を除く公債費は減少傾向にある。

会後生料度率に額な量土限和制制、
の機典負担の整減を図るととは、終党経費の節減に変め、持続可能な財政基盤の確立が必要である

今後も起債発行額を最大限抑制し、公債費負担の軽減を図るとともに、経常経費の節減に努め、持続可能な財政基盤の確立が必要である。

団体名: 中頓別町 別紙参考様式1

## <既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計>

※各団体の事情に広じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも美し支えない。 (単位・千円)

		※各団体の事情に応じて、7								
		計画策定年度の前年度	計画策定年度	第2年度	第3年度	第4年度				
		(平成22年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)				
1	公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還 地方債の元金に係る分を除く。)	828,572	778,459	746,462	658,425	489,345				
	①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰 上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除 く。)									
	満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「®」欄の数値を 転記)									
4	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源 に充てたと認められる繰入金	172,504	146,445	139,609	102,769	95,150				
⑤	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補 助金又は負担金	18,761	18,761	18,998	12,879	12,879				
6	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	42,163	42,027	38,755	27,717	6,713				
7	一時借入金の利子	0	0	0	0	0				
8	地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額 に算入された額	587,060	520,658	500,684	445,725	340,174				
9	準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入さ れた額	142,275	126,182	121,342	108,022	82,442				
10	標準財政規模(据置)	2,617,950	2,617,950	2,617,950	2,617,950	2,617,950				
	<b>"</b> (推計)	2,617,950	2,481,554	2,439,372	2,397,992	2,357,398				
11)	実質公債費比率(単年度)~据置	17.6%	17.2%	16.1%	12.0%	8.3%				
	″ ∼推計	17.6%	18.5%	17.7%	13.4%	9.4%				
①'	表頭年度の地方債発行に際し用いる実質公債費比率 の見込み(当該年度前3ヶ年度の平均)~据置	25.6%	21.7%	18.9%	16.9%	15.1%				
	〃 ~推計	25.6%	21.7%	19.3%	17.9%	16.5%				
		計画期間終了次年度の地方債発行の際に用いる 実質公債費比率の見込み(3ヶ年平均)								

寸	休	夕		由	頓	덺	Ħт
131	144	10		~	屯只	ניכ	μJ

<別紙参考様式1に転記する「満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等」の将来推計>

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。(単位:百万円)

				5、/ 牛度を超えて別の期	间で足めることも左し又ん	んない。(単位:日カロ)
		計画策定年度の前年度		第2年度	第3年度	第4年度
		(平成22年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)
	年度割相当額					
13	実質償還額又は理論ペースの償還額のいずれか少ない 額					
14)	減債基金現在高					
15)	減債基金積立額所要額					
16	減債基金不足率					
17)	減債基金積立不足額を考慮して算定した額					

			(単位:千円)
⑧ 別紙参考様式1「③」に転記する数値			

## 参考

・ 実質公債費比率の求め方については下記のとおりである。

団体名: 中頓別町

13.6%

#### <計画策定年度翌年度以降の地方債借入予定額及び既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計>

く計画東定年度翌年度以降の地方慎信人予定額	※各団体の事情に応じて、7			とも差し支えない。 (単位:	千円)
	計画策定年度の前年度 (平成22年度)	計画策定年度 (平成23年度)	第2年度 (平成24年度)	第3年度 (平成25年度)	第4年度 (平成26年度)
計画策定年度翌年度以降の地方債借入予定額	311,557	303,742	259,342	259,342	259,342
① 公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	828,572	778,494	749,381	664,665	499,426
①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰 ② 上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の 元金に係る分を除く。)					
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当する ③ もの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「⑩」欄の数値を転 記)					
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に 充てたと認められる繰入金	172,504	146,445	139,609	102,769	95,150
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	18,761	18,761	18,998	12,879	12,879
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	42,163	42,027	38,775	27,717	6,713
⑦ 一時借入金の利子	0	0	0	0	0
⑧ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	587,060	520,680	502,506	449,620	346,467
(9) 準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	142,275	126,188	121,783	108,966	83,967
(11) 標準財政規模(据置)	2,617,950	2,617,950	2,617,950	2,617,950	2,617,950
" (推計)	2,617,950	2,481,554	2,439,372	2,397,992	2,357,398
① 実質公債費比率(単年度)~据置	17.6%	17.2%	16.2%	12.1%	8.4%
" ~推計	17.6%	18.5%	17.8%	13.6%	9.5%
(I) 表頭年度の地方債発行に際し用いる実質公債費比率の見込み(当該年度前3ヶ年度の平均)	25.6%	21.7%	19.3%	17.0%	15.2%
// ~推計	25.6%	21.7%	19.3%	18.0%	16.6%

計画期間終了次年度の地方債発行の際に用いる 実質公債費比率の見込み(3ヶ年平均)

可	体	名	中	頓	別	町

<別紙参考様式3に転記する「満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等」の将来推計>

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。(単位:百万円)

				5、/ 牛度を超えて別の期	间で足めることも左し又ん	んない。(単位:日カロ)
		計画策定年度の前年度		第2年度	第3年度	第4年度
		(平成22年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)
	年度割相当額					
13	実質償還額又は理論ペースの償還額のいずれか少ない 額					
14)	減債基金現在高					
15)	減債基金積立額所要額					
16	減債基金不足率					
17)	減債基金積立不足額を考慮して算定した額					

			(単位:干円)
⑧ 別紙参考様式3「③」に転記する数値			

## 参考

・ 実質公債費比率の求め方については下記のとおりである。

## 計画策定年度以降の地方債借入予定額の内訳

市町村名	中頓別町
------	------

(単位:百万円)

								(中位: 日771 17
年度	事業名	総事業費	起債額		起債額	の内訳	備考	
				区分	起債額	区分	起債額	_
H23	•過疎対策事業債							
	(森林管理道弥生線開設事業)	35.0	17.1	過疎	17.1			産業農林道
	(中頓別町弥生線道路改良整備事業)	24.0	24.0	過疎	24.0			交通道路
	(町道6丁目線整備事業)	24.8	24.8	過疎	24.8			交通道路
	(地震補強事業(繰越))	46.0	24.1	過疎	24.1			
	(建設機械整備事業(ロータリー購入))	32.3	10.7	過疎	10.7			
	(ソフト過疎債)	73.3	73.3	過疎	73.3			
	•災害復旧事業債(現年分)	18.7	4.6	災害	4.6			
	•災害復旧事業債(過年分)	24.1	5.0	災害	5.0			
	·臨時財政対策債	120.1	120.1	臨財	120.1			
	計		303.7		303.7			
H24	•過疎対策事業債							
	(産業農林道・交通道路)		65.9	過疎	65.9			
	(ソフト過疎債)		73.3	過疎	73.3			
	·臨時財政対策債	120.1	120.1	臨財	120.1			
	計		259.3		259.3			
H25	・過疎対策事業債							
	(産業農林道・交通道路)		65.9	過疎	65.9			
	(ソフト過疎債)		73.3	過疎	73.3			
	·臨時財政対策債	120.1	120.1	臨財	120.1			
	計		259.3		259.3			
H26	・過疎対策事業債							
	(産業農林道・交通道路)		65.9	過疎	65.9			
	(ソフト過疎債)		73.3	過疎	73.3			
	·臨時財政対策債	120.1	120.1	臨財	120.1			
	計		259.3		259.3			

## 実質公債費比率が高い要因となっている過去の主な大型事業

市町村名 中頓別町

(単位:百万円)

事 業 名	会計名単	補助	<b>車                                    </b>	総事業費		起	債		の		状 況		# <del>*</del>
		単独の別	事 兼 年 度		区分	起債額	事業が补	复数年度	にわたる	場合、全	F度ごとの起債額	償還完了年度	備考
特定環境保全公共下水道	下水道	補助	H7	445.0	下水道	104.6						H37	
簡易水道施設統合事業	水道	補助	H8	272.5	簡水	161.8						H38	
特定環境保全公共下水道	下水道	補助	H8	599.6	下水道	196.3						H38	
簡易水道施設統合事業	水道	補助	H9	325.8	簡水	276.6						H39	
一般廃棄物処理施設整備事業	普通	補助	H9~H10	926.2	一廃	571.8	H9	90.6	H10	481.2		H25	
特定環境保全公共下水道	下水道	補助	H9	820.2	下水道	378.8						H39	
特定環境保全公共下水道	下水道	補助	H10	844.7	下水道	109.9						H41	
特定環境保全公共下水道	下水道	補助	H11	615.8	下水道	132.7						H41	
公営住宅建設事業	普通	補助	H11~H12	364.8	公住	284.8	H11	115.2	H12	169.6		H36	
介護福祉センター建設事業	普通	補助	H12	173.8	過疎	135.8						H25	
こどもセンター建設事業	普通	補助	H12	457.3	過疎	327.4						H25	
公営住宅建設事業	普通	補助	H13	297.7	公住	166.6						H39	
公営住宅建設事業	普通	補助	H14	249.8	公住	121.3						H40	
長寿園施設改修拡張事業	普通	単独	H17~H18	390.7	過疎	379.1	H17	183.2	H18	195.9		H30	

<sup>(</sup>注1)実質公債費比率に影響を与えている事業で、起債額の大きい事業(市で概ね100百万円以上、町村で50百万以上)を記載してください。

(注2)公債費に準ずる債務負担行為についても同様に記入してください。